令和2年度

事業計画書

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

第 1 基本方針	1
第2 主要事業	4
第3 実施計画	
基本目標1 地域福祉を支える仕組みづくり	
実施目標1 住民主体による地域力の強化を推進します	1 2
実施目標2 多機関協働による包括的な支援体制の構築を支援します	1 5
実施目標3 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します	1 8
基本目標2 地域福祉を支える組織・人づくり	
実施目標1 社会福祉事業者等を支援します	2 1
実施目標2 福祉サービスの担い手の確保と育成を支援します	2 3
基本目標3 災害福祉支援体制づくり	
実施目標1 災害に備えた支援体制を構築します	3 4
実施目標2 災害時の市町社協を支援します	3 5
基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり	
実施目標1 組織・経営強化を図ります	3 7
実施目標2 「人財」育成を図ります	3 9

本計画書は別途作成した「第五次活動推進計画」の理念・体系に基づいて作成しています。

基本方針

第1 基本方針

1 第五次活動推進計画 基本理念

| 本県における地域福祉を取り巻く現状と課題

最も大きな課題は人口減少への対応

現在 364 万人

→2025 年 推計 348 万人(約 16 万人減少)

| 苺:| よせはのかのは数を上せるほど

めざす社会の姿「地域共生社会の実現」

制度・分野の『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』つながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現

価祉・介護人材の安定的な催保 (2025年の介護職員8千人不足) イメーングツノ、高節石・外国人の介護人材催保

等

誰一人取り残さない社会の形成と高齢者、女性、外国人など、これまで以上に多様な人材 の活躍が不可欠



基本理念

地域共生社会の実現をめざし、 多様な主体の参画による地域福祉を推進します。

※基本理念とは、組織の姿勢や進むべき方向性を明確化するものである。(組織の存続原点、使命)

|地域福祉の推進を目的とする県社協の役割(機能)

1 広域機能

社会全体として取り組んでいくべき重要 な課題や、市町段階では容易に取り組め ないような困難性の高い課題への対応

2 専門機能

地域における利害調整等を行う「第三者機関」の役割や、単独の事業体では完結できないような専門的な課題への対応

計画推進機関:令和2年(2020年)4月~令和7年(2025年)3月の5年間

地域間格差を解消していくような情報提供と調整、情報共有の場づくり、政策提言

全国各地の情報や新たな課題への対応事例、そのノウハウなどを収集し、提供

2 第五次活動推進計画 推進体系

基本理念

地域共生社会の実現をめざし、 多様な主体の参画による地域福祉を推進します。

基本目標 1

地域福祉を支える 什組みづくり

地域共生に資する住民主体の地域力強化及び包括的な支援体制の構築を、 広域的な見地から推進します

基本目標 2

地域福祉を支える 組織・人づくり

地域共生に資する福祉サービスの質の向上及び福祉・介護人材の確保・育成支援を推進します

基本目標3 災害福祉支援 体制づくり

地域共生に資する総合的 な福祉救援活動の体制整 備を平時から推進します

基本目標4

地域福祉を支える県社協の基盤づくり

地域共生に資する県域の 地域福祉推進の中核とし て、基盤づくりを推進します

実施目標1 住民主体による地域力の強化を推進します

地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試み る体制づくりを推進します

実施目標2 多機関協働による包括的な支援体制の構築を支援します

総合相談体制を構築するとともに、問題を解消するための 伴走型支援の拡充や官民協働による支援活動を推進します

実施目標3 地域共生の基盤となる市町社協を支援します

地域の最前線で地域福祉の推進をリードする、市町社協の 経営基盤の強化及び総合力を活かした活動の活性化を支援 します

実施目標1 社会福祉事業者等を支援します

社会福祉事業者等の経営基盤の強化とともに、複数の社会 福祉法人等が連携・協働して、制度の狭間にある課題に向 き合い、様々な地域づくりに関わる取組の更なる推進を図 ります

実施目標2福祉サービスの担い手の確保と育成を支援します

福祉の仕事のイメージアップを図ると共に、関係団体との 連携を深め、多様な人材確保や就労環境の改善に資する担 い手の育成の支援に努めます

実施目標1 災害に備えた支援体制を構築します

県内全域を対象としたボランティア活動の支援と、要配慮 者支援を一体的に展開する災害時の広域支援体制を構築し ます

実施目標2 災害時の市町社協を支援します

市町社協が災害支援活動に専念できるよう、社協ネットワークを活かした重層的な支援体制を構築します

実施目標1組織・経営強化を図ります

多様な主体の参画による組織体制、ガバナンス、安定的な 経営基盤の強化とともに、様々な媒体を活用した情報収集 と広報力の強化を図ります

実施目標2 「人財」育成を図ります

職員を「人財」として大切にし、目指す職員像・行動目標 を作成し、職員のキャリアアップを支援する計画的な人材 育成を図ります

大切にする視点

- ·「SDGs(持続可能な17の開発目標)」(貧困、保健、教育、ジェンダーなど)
- 5つの特徴:普遍性、包摂性(誰一人取り残されない)、参画型(全てに役割を)、統合性、透明性

SDGs(持続可能な開発指標)と第五次活動推進計画の関係 3

1 持続可能な社会の実現を目指し、2015 年 9 月の 国連サミットで全会一致で採択された「SDGs」では、 2030 年に向けて、すべての国々に普遍的に適用さ れる 17 の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる 広範な課題への統合的な取組が求められています。

2 第五次活動推進計画に掲げる基本目標に基づく取 組の推進が、SDGs の目標につながります。

普遍性 先進国を含め、全ての国が行動

人間の安全保障の理念を反映し 包摂性 「誰一人取り残さない」

参画型 全てのステークホルダーが役割を

統合性 社会・経済・環境に統合的に取り組む

定期的にフォローアップ 透明性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT

世界を変えるための17の目標







































| SDGsの目標(一部)

- ①貧困(あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ)
- ②保健(あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)
- ③教育(すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する)
- ④ジェンダー (ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る)
- ⑤成長・雇用(生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を推進する)
- ⑥平和(持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進)
- ⑦実施手段(持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性 化する)

第五次活動推進計画基本目標	①貧困	②保健	③教育	④ジェンダー	5帳·翻	⑥平和	⑦実施手段
①地域福祉を支える仕組みづくり	0	0	0	0	0	0	0
②地域福祉を支える組織・人づくり		0	0	0	0	0	0
③災害福祉支援体制づくり		0		0		0	0
④地域福祉を支える県社協の基盤づくり		0		0	0		0

主 要 事 業

第2 主要事業

基 本 目 標 1 地域福祉を支える仕組みづくり

実 施 目 標 1 住民主体による地域力の強化を推進します 重点事項 福祉以外の分野との協働促進及び地域福祉教育の推進

「地域共生社会」の実現を目指し、"我が事・丸ごと"の地域づくりを進めるため、教育、農林水産、多文化共生など福祉以外の分野との協働促進を図るとともに、"社会的包摂"に向けた地域福祉教育を推進します。

<予算額:7,700 千円>

事業内容 1 ふじのくに「地域共生」大賞の実施(2,000千円) ・県社協地域づくり推進委員会の開催(2回) ・ふじのくに地域共生フォーラムの開催 2 生活支援体制整備の構築(2,200千円) ・移動支援事業促進用事例映像の製作 ・移動支援事業管理システムに関する検討会の開催 ・生活支援コーディネーター対象研修の開催(養成、フォローアップ)、助け合い活動見学ツアーの実施 3 「福祉教育副読本・プログラム集」「地域福祉教育の手引き」の活用促進(3,500千円) ・地域福祉教育推進ワークショップの開催 ・地域福祉教育推進委員会の開催



ふじのくに地域共生フォーラム



助け合い活動見学ツアー (伊豆の国市笑顔の食材市)



福祉教育副読本 「みんなちがっても おなじ『いのち』



社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 静岡県地域福祉教育推進委員会

静岡県地域福祉教育の手引き

実施目標2 多機関協働による包括的な支援体制の構築を支援します 重点事項 市町における包括的な支援体制の構築の推進

住民が抱える生活課題の内容は様々で複雑化・複合化しているため、高齢、障がい、児童、生活困窮者などの属性に関わらず、住民が抱える生活課題の解決と繋がり続ける支援活動に向け、支援機関がチームとなり包括的な支援体制を構築する取組を支援します。

<予算額:5,450千円>

	事業内容
1	多機関協働による包括的支援体制の構築支援 ※県委託事業 (2,700 千円)
	ア 市町へのアドバイザー派遣 (3回程度)
	イ 市町の体制整備に係る相談支援(6市町程度)
	ウ 包括的相談支援体制構築推進部会の開催(年1回以上)
	エ 地域別研究会の開催(県内5か所)
2	市町社協における総合相談体制づくりの推進(500千円)
	ア 相談事業部会の開催(4回)
	イ 市町社協連絡会の開催(1回)
	ウ 相談事業担当者研修会の開催(1回)
3	コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)実践者養成研修会の
	開催 Step1 (7月)・Step2 (2月)開催予定(静岡市内)30 人
	コミュニティソーシャルワーカー実践者スキルアップ研修会(静岡市内)50 人
	(1,250 千円)
4	コミュニティワーク研修会の開催(1,000 千円)
	・コミュニティワーク研修会(アセスメント研修会 2回) 各30人(県内で調整)

実施目標3 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します **重点事項 市町社協の基盤強化と活動支援**

地域共生社会づくりにむけて、「社協・生活支援活動強化方針」に基づく事業展開を進めるために市町社協連絡協議会の部会運営や市町社協個別支援・担当制の導入により市町社協の組織・事業基盤の強化を図り活動を支援します。

<予算額:26,761千円>

	事 業 内 容
1	市町社協連絡協議会及び部会の開催(3,894 千円)
	・幹事会の開催
	・介護保険部会の開催及び広報啓発部会・総務部会の設置検討
	介護保険事業経営改善セミナー等を開催すると共に、広報啓発及び総務部門の課題
	検討の場としての部会設置検討
2	市町社協個別支援の実施
	市町社協の個別支援・担当制の実施方法検討と共に試行実施を図る

- 3 市町社協役職員研修・会議の開催(3,967千円)
 - ・市町社協監事研修会の開催(4/16) 監査体制や監事の役割を確認し、監査による組織基盤の強化を図る
 - ・市町社協事務局長会議の開催 (5月) 社会福祉を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、社協の重点事業の 推進方策について確認を図る
 - ・市町社協会計実務研修会の開催(7月) 基礎的な会計実務など全般的な知識と会計処理の習得を図る
 - ・市町社協会長会議の開催 (9月) 現状や課題を共有するとともに、地域を取り巻く情勢を踏まえ、今後の社協活動の 方向性の確認を図る
 - ・市町社協決算実務研修会の開催(2月) 決算実務を習得することにより、経理事務の適正化を図る
- 4 社会福祉法人等と共同した地域公益活動の推進(18,900千円)
 - ・社会福祉法人等ネットワーク化による協働推進事業の実施 社会福祉法人単独では解決できない福祉課題に対応するため、複数の社会福祉法人 等が参画するネットワークを構築
 - ・社会福祉法人等と連携した生活支援サービスの推進を図る



市町社会福祉協議会会長会議 (令和元年9月27日)

基 本 目 標 2 地域福祉を支える組織・人づくり

実施目標1 社会福祉事業者等を支援します

重点事項 自主的、自立的な法人経営、施設運営に向けた支援

社会福祉法人等が常に利用者の立場に立って、良質かつ適切な福祉サービスを 提供していくため、コンプライアンス(法令順守)の徹底、ガバナンス(組織統治)の確立、財務規律の強化及びサービスの質の向上に向けた体制構築を、県社会福祉法人経営者協議会等と連携して支援します。

<予算額:44,047 千円

>

	事業内容
1	民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施(25, 256 千円)
	社会福祉事業振興のための助成事業(助成計画)
2	福祉施設経営指導事業の実施(6,541 千円)
	社会福祉法人等が行う運営の取組みに対し、専門相談員による助言、指導及び支援を行
	う。

3 経営に関する研修会・セミナー等の開催(12,250千円) 社会福祉法人・施設の経営基盤の強化と利用者へのより質の高いサービスの提供を図る。

実施目標2 福祉サービスの担い手の確保と育成を支援します **重点事項 福祉サービスの担い手の確保の推進**

福祉分野における人材確保が一層厳しくなる中、よりきめ細かなマッチングに努めるとともに、福祉の仕事のイメージアップや未来を担う人材の参入促進を図る事業に積極的に取り組みます。

<予算額:64,624千円>

事 業 内 容

1 福祉人材無料職業紹介所の運営(本所・東部支所)

(3,444 千円)

新規求人登録数 11,781人(1月末現在) 新規求職登録数 3,058人(1月末現在) 就職者数 500人(1月末現在) ※全国1位 ※全県 645人(1月末現在)

- 2 福祉人材マッチング機能強化事業の推進(25,750千円)
 - ・求職者のニーズに適した職場開拓や従事者が働きやすい職場環境づくりのための事業者支援などを行う本所と東部支所の計5名のキャリア支援専門員により、求職者と求人者のマッチングの強化を図る。
 - ・福祉人材確保・定着実践研究会 福祉業界全体で取り組むイメージアップ戦略や効果的な採 用活動を協議する場を設け、その課題に応じて研究会を開 催する。
- 3 福祉の就職&進学フェアの開催(8,700千円)
 - ・ I 期:東部 6/14、中部 6/7 (保育の就職フェアと合同開催)、西部 6/21※予定(土日開催)
 - ・Ⅱ期:東部・西部未定、中部 3/14 ※予定(土日開催)
 - ・県内福祉系大学等での出前説明会 県内の福祉系大学や専門学校等で福祉職セミナーと事 業所説明会を実施する。(7回予定)
- 4 外国人介護人材サポート事業(5,400 千円)

外国人介護人材が言語、文化、生活習慣等の相違などを 越えて職場環境に適応し、安心して働くことができるよ う職場への定着支援

- ・職場訪問 (70 か所) ※予定
- ・研修交流会の開催(8か所×2回)※予定
- 5 福祉業界・仕事の魅力発信事業
 - ・福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施(通年)

(14,300 千円)

計 150 回 (小学校 50 回、中学校 80 回、高校 20 回)

・福祉のしごと学び体験ツアーの実施(7月~8月)



福祉の就職&進学フェア <中部会場: 令和元年6月23日> (グランシップ)



福祉のお仕事魅力発見セミナー (令和元年5月16日 県立富岳館高等学校)



(1,350 千円)

東部、中部、西部の社会福祉法人の協力を得て、夏休み期間中に各1回バスツアーを実施。参加者計120名予定

- ・保護者向け啓発資料の作成・配付(1,000千円) (1月、10,000部作成)
- 6 広報・啓発推進事業の実施(4,680 千円)

社会福祉人材センターや事業の周知、福祉、介護のイメ

- ージアップのための広報の実施
 - ・新聞掲載、テレビ、ラジオ CM 等)
 - ・リーフレット等の作成
 - ・ホームページの充実、WEB 広告の実施
 - ・電車内アナウンスの実施

重点事項 保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、 潜在保育士等の就職を支援します。

<予算額:13,186千円>

事 業 内 容

1|保育士・保育所支援センターの運営

保育士・保育所支援センターの業務を担う就職支援コーディネーター2名を、県社協福祉人材部に配置。保育所就職者数 107人(1月末現在)

- ・保育士・保育所支援センターの広報 新聞、ラジオ CM、雑誌での広告掲載、リーフレットの作成、 電車内アナウンス等の実施
- 2 保育士就職説明会の開催

潜在保育士及び新卒保育士に対する就職相談の場として開催する。

- ・東部・中部・西部地区で計4回開催
- 3 潜在保育士現場復帰研修の開催

(保育士就職説明会と同日開催)

復職への不安の解消と再就職への意欲を高める。

- ・東部・中部・西部地区で計4回開催
- 4 出張相談会の開催

県内各ハローワークを会場にして、保育士からの現場の話 や、求人情報等の提供を行う。

5月~2月にかけて計11回開催

5 保育現場体験事業の実施

潜在保育士、保育士資格取得見込み者を対象に県内保育所・こども園等にて、体験実習希望者を年間を通して受け入れる。

6 保育所見学ツアーの実施

年3回、保育士として働きたい方を対象に、実際の保育現場を見学し、保育士等との交流などを行い働く意欲を高める。



『保育のお仕事フェア』 <中部②> (令和2年1月18日 グランシップ)



『保育所見学ツアー』 <西部地区> (令和元年 10 月 29 日 静岡市立原こども園)

7 放課後児童支援員の人材確保支援

保育士資格を有する放課後児童支援員の人材確保について、求職者と求人者からの相談対応や勤務条件等のマッチングを実施

8 離職保育士届出制度の促進

保育人材確保につなげるために、潜在保育士や離職予定の保育士に対して、「保育士・保育所支援センター」への届出勧 奨を行い登録システムを運用する。

基 本 目 標 3 災害福祉支援体制づくり

実施目標1 災害に備えた支援体制を構築します

県内全域を対象としたボランティア活動の支援と、要配慮者支援を一体的に展開する災害時の広域支援体制を構築します。

<予算額:4,804 千円>

事 業 内 容

- 1 | 静岡県災害ボランティアセンター本部・情報センターの機能強化(1,400千円)
 - ・人材の育成
 - ・活動資機材配備と保守点検を通じた稼働訓練の実施
 - ・県本部・情報センターの体制整備

IT支援協定の締結と平時の取組、WEBサイトの充実及び情報発信の強化

2 │ 静岡県災害派遣福祉チーム (静岡DCAT) の体制強化

静岡県災害福祉広域支援ネットワークの運営 (3,404千円)

- ア 静岡DCAT登録員養成研修の開催(8月)
- イ スキルアップ研修の開催(11月)
- ウ 平常時の支援活動展開
- エ 災害支援チーム連絡会の開催
- オ 県内3地域(東部・中部・西部)における支部化
- カ エリア別情報交換会の開催
- キ ネットワーク会議の開催



静岡DCAT登録員養成研修 (令和元年9月2~3日)



静岡DCATスキルアップ研修 (令和2年2月17日)

実施目標2 災害時の市町社協を支援します

重点事項 市町社協と被災者支援

市町社協が災害支援活動に専念できるよう支援活動を展開し、大規模災害発生時に支援が必要な被災者に対する支援体制の整備を図ります。

<予算額:1,400千円>

	事 業 内 容		
1	・県災害ボランティア本部・情報センターの体制整備(再掲)(1,400千円)		
	市町支援チームの担い手、活動内容の明確化		
	市町社協災害職員担当者研修の開催		
2	・円滑な生活福祉資金(特例貸付)の実施		
	生活福祉資金特例貸付の実施を想定した体制整備の構築		
	被災者への生活支援		
3	・災害時における日常生活自立支援事業の利用者支援		
	利用者の安否確認と避難生活時の支援を想定した体制整備の構築		
	災害時運営マニュアルの検証		
4	・災害時における介護保険事業の利用者支援		
	サービス利用者の安否確認と避難生活時の支援を想定した体制整備		
	災害時対応マニュアルの策定支援		

基 本 目 標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標1 組織・経営強化を図ります

重点事項 安定的な法人運営の実施

本会の会員サービスの充実に向けた検討を行うとともに、未加入の県内事業所等に対し、加入促進を行います。

また、経営基盤を強化するために、事業の効率化、財源の確保、ITの高度化を進めるとともに、組織体制・ガバナンスの強化を図ります。

	事 業 内 容
1	会員参画の場の充実(歳入 34, 251 千円)
	ア 会員サービスの充実に向けた検討
	イ 未加入事業所・賛助会員の加入促進
2	連絡協議会、部会、委員会活動の充実
3	理事会・評議員会等の運営 (581 千円)
	ア 理事会(年3回)
	イ 評議員会 (年3回)
	ウ 評議員選定委員会(年1回)
	工 監事監査 (年1回)

4 経営基盤の強化 ア 新たな自主財源の検討 イ 各種基金の運用方法の見直し ウ 財政状況の検証及び経営の見直し エ 支出削減への積極的取組(契約の見直し、エコジョブ運動) オ システムの IT 化の検討 任意監査の実施(1,320千円) 公認会計士による外部監査 (年3回) 6 | 政策提言の実施 7 県総合社会福祉会館(シズウエル)の管理運営(101,300千円) 指定管理期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 静岡県社会福祉協議会災害対策本部の運営 ア 県社協災害対策実施計画、各業務班の活動マニュアル作成と随時見直し イ 県社協災害対策本部の立ち上げ訓練の検討 9 地域福祉情報発信事業

実施目標2 「人財」育成を図ります 重点事項 安心して働ける職場づくり

本会職員が、育児・介護等個々のライフスタイルに合った働き方ができるよう環境を整備するとともに、計画的な職員の人材育成を図ります。

		事 業 内 容	
1	働きり	やすい職場環境の整備	
	ア	働き方改革への取組	
	イ	多様な働き方の検討	
2	職員神	福利厚生事業(1,839 千円)	
	ア	職員健康診断、人間ドック等の各種助成	
	イ	衛生委員会等の開催	
3	職員研	研修の実施(577 千円)	
	ア	役員の福祉現場視察の実施	
	イ	階層別研修への参加(新採、中堅、管理職員等)	
	ウ	専門研修(テーマ別)への参加	
	H	職員に対する資格取得奨励研修(希望選考制)	
	オ	外部からの依頼による講師の派遣役員福祉現場視察	

実施計画

第3 実施計画

基本目標1 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標1 住民主体による地域力の強化を推進します

推進事項1 地域住民が支え合う地域づくりの推進

市町において地域力強化や生活支援体制整備するにあたり、市町間の情報共有の 場づくりや人材育成などの市町への支援、及び広域で推進してく必要がある取組を関 係機関と協働して推進します。

<予算額:5,651 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 地域共生社会づくりのための広報啓発	継続	・多分野連携における取
ア 地域づくり推進委員会の開催		組の情報発信
イ ふじのくに地域共生大賞の実施(優秀賞、奨励賞、神		・"我が事・丸ごと"の地
谷基金賞)		域づくりに寄与
ウ ふじのくに地域共生フォーラムの開催 (1回)		
(2) 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体	"	
制整備の支援		
ア 地域福祉推進ブロック会議の開催		
イ 国モデル事業等の先進事例情報提供		
(3) 生活支援体制整備の構築	"	市町社協の生活支援体
ア 生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援サ		制整備事業へ主体的な
ービス活動見学ツアーの実施		参画
イ 生活支援コーディネーターフォローアップ講座の実施		
ウ 移動支援サービス管理システムに関する検討		・共生型福祉施設 10 ヶ
(4) ふじのくに型福祉サービスの推進	"	所、ワンストップ相談1ヶ
ア 専門家派遣事業の実施		所、居場所 20 箇所の新規
(5)子どもの居場所づくりの支援	"	開設
ア 県事業との連携(子どもの居場所づくり応援事業)		
イ 子ども食堂 実態調査		





令和元年度ふじのくに地域共生フォーラムの開催

推進事項2 地域福祉教育及びボランティア・市民活動の推進

全県的な福祉啓発活動の推進とともに、市町社協と協働して、地域を基盤と した福祉教育を推進します。

また。ボランティア・市民活動を推進するため、中間支援組織との関係づく りとともに、広域の中間支援組織として、新たな担い手や社会資源の確保・マ ッチング、情報提供、人材育成に対する支援を行います。

	213.	、/。 <予算額:53, 350 千円>
事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 地域福祉教育の推進	継続	・住民の地域福祉への関
静岡県地域福祉教育推進計画の推進		心、
ア 静岡県地域福祉教育推進委員会の開催(2回)		地域活動への参加機運の
イ 地域福祉教育推進ワークショップの開催(2回)		醸成
ウ 市町社協担当者会議の実施(1回)		・住民の地域活動への参加
工 福祉教育副読本作成事業		拡大
(2) 全県的な福祉啓発の推進	"	・福祉教育副読本の活用促
ア 暮らし・安心・支え合い"福祉のまちづくり県民		進
運動の実施(主に9~10月)県民福祉の日に関する		
広報啓発事業		県民の「県民福祉の日」
・「県民福祉の日」啓発用チラシ、ポスターの作成・		制定意義の再確認
配布		・住民の気づきや地域活動
・他団体が実施する行事等への協賛依頼		への参加機運の醸成
・啓発用のぼり旗の作製・設置		・福祉の諸問題に対する社
・啓発用グッズの作成		会的関心の喚起、理解の
イ 福祉のまちづくり絵画コンクールの開催		促進
・福祉に関する絵画作品の募集		・多様な機関との連携・協
・最優秀賞、優秀賞等の選定		働 合和2年福祉カレンダー
•表彰式(健康福祉大会)		
・展示会(入選作品の展示) ※東、中、西部各1か所		A P d A A A
ウ 福祉カレンダーの作成・配布		
上記コンクール入賞作品を使用してカレンダーを作		
成、配布		TO STATE OF THE PARTY OF THE PA
※カレンダーには福祉に関する日(県民福祉の日や		
介護の日等)を書き入れ、その周知と福祉教育等		Section 1 and 1 an
に活用		
エ マスコミを活用した広報・啓発活動の実施		10月20日は 県民福祉の日
オー静岡県健康福祉大会の開催		Particular
(10/28、しずぎんホールユーフォニア)		9 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
講演、式典(表彰、大会宣言)、授産製品販売会		11m
力 各福祉週間等啓発事業		Bsvやりの花 28 28 20 1 2 3
① 児童福祉週間(5月)		4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

令和2年版 福祉カレンダー

② 老人週間(9月)

④ 障害者週間(12月)

③ 児童虐待防止月間(11月)

- (3) ボランティア・市民活動の推進
 - ア 地域づくり推進委員会の開催(2回)【再掲】
 - イ 市町社協ボランティア担当者会議の実施(1回)
 - ウ ボランティアコーディネーター養成研修の実施(1回)
 - エ 地域アセスメント等のスキルアップの向上【再掲】
- (4) ふれあい基金による活動支援の実施
 - ア ふれあい基金運営委員会の開催
 - イ 県ボランティア協会への助成
 - ①リフトバス運行事業
 - ②ボランティア研究集会事業
 - ③市民活動推進事業
 - ④「ケアする人のケア」 事業
 - ウ 地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業
 - エ 広域的な防災推進助成事業
 - オ しずおかの居場所立上助成事業
 - カ ふじのくに「地域共生」大賞
 - キ 災害ボランティア本部体制整備事業
 - ク 福祉文化作品展奨励事業
 - ケ 高齢者等の移動支援検討事業
 - コ 子どもの居場所づくり応援事業
 - サ 地域生活における「保証機能」研究事業
- (5) ABCしあわせ基金車両贈呈事業の実施(11月)
- (6) 「教員免許取得に係る介護等体験事業」の実施
 - ア 介護等体験実施連絡協議会開催への働きかけ
 - イ 介護等体験の実施

- ・県内ボランティアコーディネーターの資質向上
- ・在宅福祉・ボランティア 活動等民間社会福祉団体 が行う地域福祉活動の充 実と発展

IJ

IJ

・高齢者や障がい児者に対 する介護等の体験をとおし て、思いやりのある職業 人の育成に寄与



令和元年度地域福祉教育ワークショップ(藤枝市)



実施目標2 多機関協働による包括

的な支援体制の構築を支援します

推進事項1 包括的支援体制の構築に向けた相談支援事業の実施支援

1 多機関協働による包括的支援体制構築事業の実施を推進します

多様化・複合化した生活課題を抱える人や家族に対し、分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関との調整を行う体制を構築できるよう、アドバイザーの派遣や地域別の研究会を行い、市町の包括的相談支援体制の構築を支援します。<予算額(1)~(3)、(5)(6):33,384千円、(4)4,494,232千円>

9。<丁昇領(1)~(3)、(5)(0):33,	384 千円、(4) 4, 494, 232 千円>
事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 多機関協働による包括的支援体制の構築支援	新規	・複合課題を丸ごと受け止
ア 市町へのアドバイザー派遣 (3市町×3回)		める体制の構築や、相談後
イ 市町の体制整備に係る相談支援 (6市町)		も継続して支援が受けられ
ウ 包括的相談支援体制構築推進部会の開催(年1		る体制づくり
回以上)		
エ 地域別研究会の開催(県内5か所)		
(2) 市町社協における総合相談体制の構築	新規	・市町社協が総合相談窓口
ア 相談事業部会の開催(3回)		を設置し、社協本来の総合
イ 市町社協連絡会の開催(1回)		相談機能が発揮できるよう
ウ 相談事業担当者研修会の開催(1回)		な体制づくり
 (3)生活困窮者自立支援事業の実施支援	継続	・構成団体の強みを活かした
ア ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム	712 770	個別支援及び事業を通じた
県社協、NPO 及び 12 町社協の 14 法人によるコン		地域づくりの実施
ソーシアム方式での郡部における生活困窮者自立		
支援事業の受託		
(自立相談支援事業、家計再建支援事業、一時生活		
支援事業)		
① 各町社協による相談受付及びプラン作成並びに		
プランに基づいた支援の実施(適宜)		
② 定期的な支援調整会議の開催(1回/1月~2月)		
③ 運営委員会の開催(1回以上)		
① 建哲安貞云の開催 (1回以上) ④ 担当者会議の開催 (3か所×2回以上)		
イ 主任相談支援員養成研修修了者連絡会(2回以上)		
ウ 都道府県従事者養成研修の実施		•相談援助等の専門性の向上
① 県下自立相談支援機関従事者向け研修会(1回)		但於1次約40月11至42回工
② 新任相談支援員向け研修会(1回)		
エ 生活困窮者自立支援ネットワーク事業		・制度を通じた地域づくりの
① 自立相談支援機関連絡会の開催 (2回)		推進
② 多機関多組織による連絡会の開催(1回)		ب معرو
オ ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業の実施		・経済的な就労支援の実施
就労するための経費の給付(随時)		"
The state of the s		
(4)生活福祉資金貸付事業の実施	継続	

- ① 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ア 総合支援資金

(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)

- イ 福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ウ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費)
- 工 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担 保型生活資金)
- ② 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 (住居を失った離職者が公的給付又は公的貸付 の交付を受けるまでの生活費の貸付)
- ③ 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催(1回)
- ④ 生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会、不動産 担保型生活資金審査委員会の開催(随時)
- ⑤ 市町社協新任担当職員研修会の開催 (5月)
- ⑥ 市町社協担当職員研修会(会議)の開催(1回)
- ⑦ 生活福祉資金の実務的課題に関する作業委員会の開催 (1回)
- ⑧ 利用促進のための広報の実施
- ⑨ 債権管理・償還相談の実施
 - ア 滞納者等含めた借受者に対する残高のお知らせ の送付(2回)
 - イ 滞納者への訪問調査の実施(随時)
 - ウ 所在不明者の調査(住民票調査)の実施(随時)
 - 工 滞納債権整理推進等事業
 - ・滞納者への償還・生活相談の実施
 - ・民事訴訟・調停、支払督促等の提起
- (5) 児童や障がい者等の自立支援

ア 神谷基金障がい者自立支援事業の実施

- イ 県里親連合会の事務受託
- ウ 県肢体不自由児協会の事務受託
- (6)民生委員・児童委員活動の支援
 - ア 民生委員・児童委員のための相談技法に関する 研修会の開催(7月:東部、中部、西部)
 - イ 法定地区民児協会長研修会の開催(9月開催予 定)
 - ウ 主任児童委員研修会の開催(1月開催予定)

- 低所得世帯等の経済的自立 及び生活意欲の助長促進
- ・在宅福祉及び社会参加の促進
- ・住居を失った離職者の一時 的な生計維持
- ・福祉事務所やハローワーク 等関係機関・団体との連携 強化
- ・借受世帯の自立促進、不良 債権の発生防止
- ・貸付原資の有効活用
- 事業実施体制の強化

継続

- ・専門家の個別指導による 生産活動の向上、障がい 者の地域生活移行や就 労・社会参加等の促進
- ・里親制度の普及発展、会員 相互の研修親睦
- ・肢体不自由児に対する理 解促進
- ・民生委員・児童委員の資 質向上
- 住民の地域活動の活性化
- 民生委員児童委員活動の

エ	全国民生委員・児童委員大会等参加費助成事業	負担感の軽減
	の実施	
オ	市町法定地区民生委員児童委員協議会への訪問	
	指導活動	
力	県民生委員児童委員協議会の事務受託	

推進項目2 意思決定支援を主体とした権利擁護の推進

1 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、福祉サービスの利用支援を市町社協と協働して行います。

<予算額:73,629千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 日常生活自立支援事業	継続	・判断能力の不十分な方が自
ア 事業利用の可否決定		身の意思に基づく地域で
① 事務局内審査会の開催(毎月)		の暮らしを実現させるた
② 契約締結審査会の開催(毎月)	"	めの支援を推進するとと
イ 事業利用者への支援		もに権利侵害や財産侵害
市町社協による定期・臨時支援の実施 (随時)	11	の未然防止などに寄与す
ウ 支援者の育成支援の実施		る。
① 専門員研修(新任·現任/各年1回)		・利用者が安心してサービス
② 生活支援員研修(新任·現任/各年1回)		を受けられるように支援
エ 事業運営のあり方検討会(年4回)	新規	者の専門性の向上及び支
才 関係機関連絡会議(年1回)	継 続	援者間のネットワークの
カ 業務の適正化・効率化を図るための業務システ	"	構築をする。
ム改修の実施(適宜)		
キ 市町社協の運営状況の確認 (適宜)	"	
(2)成年後見制度利用促進に係る県域支援の実施	継続	
ア 成年後見実施機関設置・運営等支援事業	"	・市町の中核機関設置を支援
① 市町・市町社協職員等の資質向上研修		する。
② 市町体制整備相談支援事業		・市民後見人育成の基盤とな
イ 成年後見制度利用促進協議会の開催	11	る社協の法人後見等の取
(県内5か所)		り組みを支援する。
ウ 福祉関係者等を対象とする理解促進研修	"	・制度を必要とする人が適切
(県内3か所)		に制度に繋がる体制を作
エ 法人後見・市民後見実施社協連絡会の開催		る。
オ 法人後見・市民後見人マニュアルの作成		
カ 成年後見制度に係る実態調査の実施		

2 成年後見制度利用促進に係る県域支援の実施

判断能力が低下してもその人らしく安心して地域生活が継続できるよう、本人の意思を尊重し、自己決定を支援し、適切な福祉サービスにつなぐため、市町の成年後見等に係る権利擁護体制整備のための支援に取り組みます。

また、成年後見制度利用促進法にもとづく国の基本計画により、令和3年度末までに設置が求められている「地域連携ネットワーク」や「中核機関」を設置できるよう、市町での設置・運営の支援をしていきます。

<予算額:8,225千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 成年後見実施機関設置·運営等支援事業	継 続	・市町の中核機関設置を支
ア 市町・市町社協職員等の資質向上研修		援する。
イ 市町体制整備相談支援事業		・市民後見人育成の基盤と
(2) 成年後見制度利用促進協議会の開催	"	なる社協の法人後見等の
(県内5か所)	"	取り組みを支援する。
(3) 福祉関係者等を対象とする理解促進研修	新 規	・制度を必要とする人が適
(県内3か所)		切に制度に繋がる体制を
(4) 法人後見・市民後見実施社協連絡会の開催	"	作る。
(5) 法人後見・市民後見人マニュアルの作成	IJ	
(6) 成年後見制度に係る実態調査の実施	IJ	

3 福祉サービス運営適正化委員会事業

福祉サービス利用援助事業の適切な運営と福祉サービス利用者からの苦情解決及び事業者段階における適切な苦情解決の仕組みづくりに取り組みます。

<予算額:5,785 千円>

	事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1)	運営適正化委員会(全体会)の開催(11月)	継続	・福祉サービスの質の向
	委員改選に伴う、委員長、副委員長専任ほか		上
(2)	運営監視合議体の開催(5,9,11,1月)]]	・福祉サービス利用者の
(3)	福祉サービス利用援助事業実施状況調査(通年)]]	権利擁護
(4)	苦情解決合議体の開催(5,7,9,11,1,3月)	"	・福祉サービス利用援助
(5)	事業所における苦情解決の巡回支援(4 事業所)	"	事業の適正な運営の確
(6)	苦情解決研修会の開催	"	保
	(8~9月、60人×3カ所)		・事業者段階の苦情解決
(7)	調査研究	"	体制の整備促進
(8)	啓発活動の実施	"	
	ポスター、リーフレットの作成・配付 (通年)		

実施目標3 地域共生社会の基盤となる市町社協を支援します 推進事項1 市町社協相互の連絡調整、調査研究・政策提言

市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び個別訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

		7 21 121 / 1 1 1
事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 市町社協連絡協議会の開催	継続	・市町社協の効果的、
ア 幹事会の開催		効率的な経営に寄
イ 介護保険部会の開催		与
ウ 広報啓発部会・総務部会の設置検討		・市町行政等との連携
(2) 地域福祉活動計画の策定支援の実施	"	強化(役割分担の明
(3) 地域福祉推進ブロック会議の開催【再掲】]]	確化)
(県内 5 圏域で市町行政と社協が地域福祉推進に向け		・市町域を超えた課題
た協議)		の明確化、共有化
(4) 県への地域福祉の提言]]	・社協らしい介護サー
(5) 市町社協活動実態調査の実施 (4/1 時点)]]	ビスの展開
(6) 市町社協役職員便覧の作成 (200部、4月)]]	・先進事例、課題解決
(7) 市町社会福祉協議会個別支援等の実施	新規	事例の収集、共有化
(8) 会計処理の適正化とコンプライアンスの徹底	新規	
(市町社協監事支援事業の実施)		
(9) みんなで支える地域福祉促進事業	継続	・小地域福祉活動の活
市町社協における小地域福祉活動に係る担い手づくり		性化
への助成		

推進事項2 人材確保と専門性向上の推進

地域福祉の担い手となる市町社協役職員の人材確保と専門性向上を目的とした体系的な研修を実施します。

<予算額:4,027千円>

		~ 1 奔狼・虫, 021 1 1 1 7
事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 監事研修会の開催(4/16)	継続	・適切な組織運営及
(2) 新任職員研修の開催(5/12-13)	"	び事業推進のため
(3) 新任事務局長研修の開催(5月)	"	に職員のスキルア
(4) 事務局長会議の開催(5月)	"	ップ
(5) 地域福祉担当者会議の開催 (8月)	"	・役員は経営者とし
(6) 市町社協会長会議の開催 (9月)	11	て組織を牽引する
(7) 市町社協会計実務研修会の開催(7月)	"	ための共通認識が
(8) 市町社協決算実務研修会の開催(2月)	11	醸成
(9) 社会福祉協議会職員(コミュニティワーク実践者)研修	11	・住民主体の地域福
の実施 (地域アセスメント力等の向上)		祉活動の活性化
(10) コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の開	11	・新たな援助技法習
催(7月・2月)	一部	得者と実践成果の
(11) コミュニティソーシャルワーク研修受講者継続研修	新規	増加
の実施(連絡会・スキルアップ研修)	継 続	・地区単位における
(12) 市町社協間人事交流事業の周知		コミュニティソー
		シャルワーカーの
		ネットワーク構築



令和元年度コミュニティワーク研修会



令和元年度コミュニティソーシャルワーカー養成研修会【後期】

推進事項3 社会福祉法人等と協働した地域公益活動の推進

市町社会福祉協議会が核となるネットワーク化の促進により、法人間連携による地域における公的な取組の推進と福祉人材確保の取組を支援します。

<予算額: 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉法人等ネットワーク化による協働推進事	継続	・広域を含めて市町
業の実施		での法人間連携の
社会福祉協議会が社会福祉法人連携の中核となり、		場の設置
プラットファームを構築し、社会福祉法人の連携・協	新規	・法人間連携による
働化を図る		地域における公益
		的な取組及び人材
(2) 社会福祉法人等と連携した生活支援サービスの推進	新規	確保の取組実施
ア 移動支援サービス管理システムに関する検討【再掲】]]	・法人間連携による
イ 生活支援サービス促進用事例映像の製作		生活支援サービス
		の協働実施



函南町おでかけサポート事業



西益津お出かけ支援隊 (藤枝市)

基本目標2 地域福祉を支える組織・人づくり

実施目標1 社会福祉事業者等を支援します

推進事項1 自主的、自立的な法人経営、施設運営に向けた支援

社会福祉法人が良質かつ適切な福祉サービスを提供していくため、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、ガバナンス(組織統治)の確立、財務規律の強化及びサービスの質の向上に向けた体制構築を、県社会福祉法人経営者協議会等と連携して支援します。

<予算額:1,017,145千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉法人経営者協議会の事務運営		・会員法人の課題把握
ア 社会福祉法人経営者協議会の事務受託	継続	及び経営全般にわた
(正副会長会議、理事会、総会の開催、経営セミナー		る質の向上
の実施、委員会の開催等)		
イ 県社協事業との連携強化	新規	
(地域における公益的な取組、外国人介護、人材の確保、		
定着)		
(2) 福祉施設経営指導事業による専門相談の実施		
ア 経営相談の実施(会計、法律、施設サービス、労務)	継続	・施設の経営全般にわ
イ 福祉施設経営指導連絡協議会の開催(年1回以上)	が <u>な</u> がし	たる質の向上
7 個型	"	・客観的視点からの事
		業所経営及び安定化
(3) 経理、労務、施設運営等に関する支援		・社会福祉法人・施設
ア 社会福祉法人監事監査研修会の開催(4月、900人)	"	の経営基盤強化と質
イ 社会福祉法人簿記入門講座の開催(6月、100人)	,,,	の高いサービス提供
ウ 社会福祉法人・施設事務職員経理基礎講座の開催]]	のための、社会福祉
(6月、150人)		法人制度改革も踏ま
エ 社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座の開催	IJ	えた、適正な運営管
(7月、250人)		理
オ 社会福祉施設人事・労務管理研修会の開催	"	
(未定、150人)		
カ 社会福祉法人予算管理基礎講座の開催(9月、150人)	"	
キ 社会福祉法人・施設事務職員会計実務専門講座	"	
(10月、200人)		
ク 社会福祉施設運営管理研修会の開催(未定、150人)	"	
ケ 社会福祉法人・施設職員税務実務講座(消費税)の開	"	
催(11月、150人)		
コ 社会福祉法人財務管理講座の開催(12月、200人)	"	
サ 社会福祉法人決算実務講座の開催(2月、300人)	"	
シ 新設社会福祉法人等運営管理説明会の開催(2月、20人)	"	
ス 施設借入金元金・利子助成事業の実施	"	

セ 社会福祉振興資金貸付事業の実施	"	・法人財政の安定
・施設運営資金		・社会福祉施設の整備
• 施設設備資金		促進
• 特別整備貸付資金		
(4)民間社会福祉施設運営費助成基金助成事業の実施	"	・年度別助成項目の検 討
		・財源状況、基金管理 状況の把握
(5) 福祉サービス第三者評価事業及び社会的養護関係施	"	・福祉サービス第三者
設第三者評価事業の実施		評価事業の適正な実
ア 福祉サービス第三者評価の実施		施
イ 評価委員会の開催		

推進事項2 地域における公益的な取り組みの推進

複数の社会福祉法人が連携・協働して、制度の狭間にある課題に向き合い、様々な地域づくりに関わる取組の更なる推進を図るため、社会福祉法人や他法人(医療法人及び NPO 法人等)の連携の中核として、特に広域及び市町域の連携を支援します。

<予算額:1,000 千円>

人が連携・協働し
ニーズを把握し、
に関わる取組の
まるごと"の
6場所づくり
宮寮子ども食堂」 図皮調査で孤食問題のニーズを拾い、 図が協力しあい運営する子とも食堂。
の映像化
子ども食堂)
さぎの宮寮

推進事項3 社会福祉関係団体への支援

福祉関係団体が、民間性を発揮した活動を展開できるよう支援するとともに、各団体の課題や情報を共有し、お互いの強みや特性を活かし合うことができるよう、広域的な観点から「協働の場づくり」を推進します。

<予算額:106,895千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉団体等連絡協議会の開催等	継続	・社会全体で取り組んで
ア 社会福祉団体連絡協議会の開催	"	いくべき重要な課題
イ 県障害者社会参加推進協議会への参画		に対し、解決に向けて
		協働できる関係性の
(2) 社会福祉団体への財政支援	"	構築
ア 県民間社会福祉団体運営費の助成		
イ 県民間社会福祉活動促進事業費の助成		
(3) ソーシャルアクションの実施	"	
ア 社会福祉に関する県への要望		
イ 児童虐待防止静岡の集いへの参画		
ウ 障害を理由とする差別解消推進県民会議への参画		

実施目標2 福祉サービスの担い手の確保と育成を支援します

推進事項1 福祉サービスの担い手の確保と定着に向けた支援

1 保育士、介護福祉士等の資金貸付事業の実施

<予算額:1,711,841千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1)保育士、介護福祉士等の資金貸付事業の実施 ① 介護福祉士修学資金貸付事業 ア 介護福祉士修学資金 介護福祉士養成施設に在学する者及び実務者研修受 講者に対し、授業料等の貸付けを行う。 イ 再就職準備金 離職した介護職員が介護職員として勤務する際に、 再就職準備金の貸付けを行う。	継続	・県内の介護施設等へ の有資格者の就職促 進と定着
②保育士修学資金等貸付事業 ア 保育士修学資金 保育士養成施設に通う学生に対し、授業料等の貸付けを行う。 イ 保育補助者雇上費 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の	II	・保育人材の確保 ・保育士の雇用管理・労 働環境の改善 ・潜在保育士の職場復 帰促進

一部について貸付けを行う。

ウ 保育料の一部

未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際、未就学児の保育施設利用料の一部について貸付けを行う。

工 就職準備金

潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する際の就職準備金の貸付けを行う。

- オ 子どもの預かり支援事業利用料金の一部 未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として保 育所に勤務する際、未就学児の預かり支援に関す る事業所を利用した場合の利用料金の一部につ いて貸付けを行う。
- ③ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職または進学し た児童等に対し、家賃相当額や生活費、資格 取得費を貸し付けることにより、自立を支援 する。

ア 生活支援費

- イ 家賃支援費
- ウ 資格取得支援費
- ④ ひとり親家庭訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用し、看護師等の就職に有利な資格を取得するため養成機関に入学し卒業後その資格を利用し就労自立を目指す一人親について、入学準備金・就職準備金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の自立を促進する。

ア 入学準備金

イ 就職準備金

(5) 県ホームヘルパー連絡協議会の事務受託



- IJ
- ・施設入所児童等の自 立の推進
- 施設退所者等の退所 後の安定した生活基 盤の確立
- IJ
- ・ひとり親家庭の経済 的自立
- 看護師等の人材確保

継続

・訪問介護職員の資質 向上 ホームヘルパー連絡協議会 第4回一般研修会(令和元年12月11日) 訪問介護における緊急時の対応を習得する

- (6) 県福利厚生センターの事務受託
- ア 業務推進委員会の開催
- イ 会員交流事業及び地域開発メニューの実施



福利厚生センター会員交流事業 (東京ディズニーシー・パーク・ファンパーティーの開催)

継続

- ・施設職員の職務に対する意欲向上
- ・施設職員の定着率の 向

H

推進事項2 福祉業界・仕事の魅力発信

今後、益々拡大していく福祉・介護ニーズに対応していくためには、必要な福祉・介護サービスを提供する人材の安定的確保が重要です。

福祉人材センターでは、福祉・介護職場の魅力ややりがいを積極的に発信するとともに、福祉・介護人材確保のため、求人・求職のマッチングをきめ細やかに行うなど、求職者及び求人事業所への支援を行います。

(1)~(13)〈予算額:133,782千円〉

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 無料職業紹介所の運営(本所・東部支所)	継続	・ 時代の要請に対応で
福祉・介護求人者や求職者からの相談、就労・就職		きる社会福祉人材セ
あっせん等		ンターの運営とより
		良い福祉・介護人材の
(2) 社会福祉人材センター運営委員会の開催	"	確保と定着の促進
社会福祉人材センターの運営を円滑、効果的に実		
施するために開催		・就職氷河期世代、シニ
		ア世代、UIJ ターン希
(3) 福祉人材マッチング機能強化事業の実施	"	望者を含めた求人、求
ア キャリア支援専門員の設置 5人		職者の開拓
ハローワークや他機関の就職フェア等での出張		・ミスマッチの解消

相談、施設・事業所訪問、人材養成校との連携、短 大・大学等でのガイダンス、求職者・求人者への個 別支援等を実施

イ アドバイザーの設置(公認会計士、社会保険労務 士に委嘱)

人事管理や労務管理及び経理事務等に関する専 門的な相談会の実施

ウ 福祉人材センター情報発信事業の実施

市町社会福祉協議会等の協力を得て、地区社会 福祉協議会やボランティア養成講座の参加者等の 地域住民に向けた社会福祉人材センターの取り組 みの周知や介護補助業務等の紹介をきっかけとし た求人、求職のマッチングを図る。

また、商業施設での PR 活動や他機関が実施する 初任者・実務者研修、施設見学ツアー等での周知活 動を行う。

エ ミニ就職相談会の開催

緊急の求人情報(確保要望)に対応するため、原 則毎月、本所及びハローワーク沼津において開催

オ 福祉の職場見学ツアー

事業所が主体的に求人活動を行うことを支援するた め、求人者と連携して求職登録者を対象とした少人数 による施設見学ツアーを企画実施する。

カ 福祉人材確保・定着実践研究会

福祉業界全体で取り組むイメージアップ戦略や 効果的な採用活動を協議する場を設け、その課題 に応じて研究会を開催する。

- キ 福祉人材確保・定着実践研究会公開講座の開催 研究会での検討課題や実践的取組に係る先進事 例を学ぶ場を公開講座として県域での課題共有及 び取組につなげていくことを目的に開催 (県内3 地区)
- (4) 福祉人材確保実践セミナーの開催

(11月~12月、静岡市で開催)

人材確保に向けた経営者の意識改革を目的とし たセミナーの開催

(5) 福祉の就職・進学フェアの開催

福祉職場への就労希望者と福祉系学科等への進 学希望者を対象とした就職・進学フェアの開催

ア Ⅰ期:就職・進学フェアの開催(土日開催)

東部 6/14、中部 6/7 (保育の就職フェアと合同開

- ・求人者や求職者への個 別支援による人材確 保の促進
- ・人事・労務、経理事務 の正しい理解と職場 環境改善の促進

新規

継

続

・県内広い地域における 福祉人材センターの 周知と求職者の確保



ミニ就職相談会の様子 (令和2年2月18日)

- ・求職者の希望を反映し た施設見学ツアーを 行うことで、きめ細か な就労支援につなげ る。
- ・各事業所の採用率・定 着率の向上及び福祉・ 介護業界の魅力発信 力の向上
- 新規
 - ・他事業所との情報交換 や、効果的な採用強化
 - ・職場環境や労働条件の 改善等による職員の 処遇向上、定着率向上
 - ・求職者の就職活動に合 わせた相談機会の提 供による採用者増
 - ・進学フェア開催によ る、県内養成校への進 学人数の増

IJ

継続

26

催)、西部 6/21※予定

イ Ⅱ期:就職・進学応援フェアの開催(土日開催)

東部・西部未定、中部 3/14 ※予定

ウ 大学等での出前説明会

大学や専門学校等で福祉職セミナーと事業所説 明会を実施する。(7回)



・大学や専門学校内で開催することで、学生の介護等の福祉職に対する興味関心を高める

事業所説明会の様子17日)

(6) 福祉の職場体験事業の実施

(4月~2月末 県内の介護施設等)

福祉・介護の職場に就職を希望・検討する求職者 や福祉系学校に進学希望・関心のある中学生以上 の学生を対象にした職場体験

(7) 福祉の就職支援セミナーの開催

求職者を対象に福祉の仕事に対する理解促進と 就職活動の支援を目的としたセミナーの開催 (10/20 シズウエル)※予定

(8) 福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施

(4月~2月 県内小学校・中学校・高等学校等)

- ・県内の学校を訪問し、福祉・介護の仕事について 興味・関心、理解を深める出前講座を実施
- ・セミナーの資質向上のための講師意見交換会を開催 (1月~2月)
- (9) 保護者向け啓発資料の作成、配付
 - ・資料作成 10,000 部
 - ・啓発資料の作成検討会開催(2回、9月~12月)

(10) 福祉のしごと学び体験ツアーの実施 中学生・高校生等を対象に、福祉現場や福祉人材 養成校等への見学・体験ツアーを実施 ・福祉・介護職(場)への 理解促進と人材の誘 導

・求職者の意欲向上と就 活スキルの向上

・福祉・介護職(場)への 理解促進と将来にわ たる福祉・介護人材の 安定的な参入促進

継続

IJ

IJ

・保護者の福祉の仕事に 対するイメージアップ

_		1	
	(7月~8月 県内3地区)		
(11)	広報・啓発推進事業の実施		・中、高校生とその保護
	広報(新聞、テレビ、ラジオCM等)の実施	"	者や教員に対する介
イ	リーフレットの発行		護分野や福祉現場の
ウ	社会福祉アクセスガイドの発行		理解促進
工	社会福祉人材センター利用の手引きの発行		
才	求人の手引きの発行		・ 福祉・介護職場のイメ
カ	社会福祉人材センター年報の発行		ージアップ
キ	福祉・介護の仕事イメージアップ冊子の発行		・社会福祉人材センター
ク	ホームページの充実		や福祉の仕事の社会
ケ	WEB広告の実施		的認知度の向上
コ 1	電車内アナウンスの実施		
		新	
(12)	保育士・保育所支援センターの運営	規	
ア	就職支援コーディネーターの配置 2人		
(1	事業所の保育士募集、求人に関する相談対応	継続	
(2	② 潜在保育士の就労に関する相談対応		
(3	③ 求職者のニーズに合った就職先の紹介、斡旋		
(4	② 保育士資格の取得等に関する相談対応		支援センターの周知と
イ	保育就職説明会の開催		新たな求人求職者開
	保育士就職支援のための保育士就職相談会を		拓
	開催(中部 I 6/7※福祉の就職フェアと合同開	"	
	催、中部Ⅱ 1/30、東部1/31、西部 未定)※予		
	定		
ウ	潜在保育士職場復帰支援研修の開催		・潜在保育士等への就職
	潜在保育士等を対象に、復職への不安を緩和		支援による保育人材
	し再就職への意欲を高めるための研修を開催	"	の確保
	※保育就職説明会と同日開催		
工	出張相談会の開催		
	ハローワークや行政等が実施する就職相談会		・潜在保育士の職場復帰
	への出張相談会の実施	"	支援
オ	保育現場体験の実施		
	保育士及び資格取得見込者を対象に、保育所		
	等での現場体験を実施する。(5月~2月末)	糸迷	
カ	保育所見学ツアーの実施	続	
	年3回、保育士として働きたい方を対象に、実	,,,,,,,	
	際の保育現場を見学し、保育士等との交流など		•保育現場の理解促進と
	を行うことで働く意欲を高めてもらう。	"	人材の誘導
丰	保育士・保育所支援センターホームページ及び		> 414 ≥ BA /1
,	離職保育士届出制度の運用		
	196 1977年1月 - 四日1147次 7 年7月		
(13)	保育士養成施設連絡会の開催	"	
(10)	保育士を取り巻く状況の共有、早期離職の解消		
	ルトロ エ C 4/A ノ で 、1/1/1/L Vノ 一一方1 円 上 1/7/1円比4版 Vノ川千日		

に向けた仕組みの検討や保育士の職場定着を目的 とした情報共有を実施する。(年2回)

新規

(14)介護職員復職支援事業

結婚、出産等で離職した介護職経験者の掘り起こしを行い、復職希望者の復職を支援し、介護人材の確保を図る。

- ・介護職経験者の掘り起こしのための広報
- 介護職復職者の事例動画の作成
- ・介護福祉士等の届出システムへの登録促進
- ・復職前研修の開催
- ・復職希望者の希望に沿った事業所との個別マッチング
- ・復職後のサポート(早期離職防止)

(15)外国人介護人材サポート事業

外国人介護人材が言語、文化、生活習慣等の相違などを越えて職場環境に適応し、安心して働くことができるよう職場への定着を支援する。

- ・職場訪問 (70 か所)
- ・研修交流会の開催(8か所×2回)
- (16) 静岡県福祉職合同入職式 (~就職者のための合同 研修会~) の開催
 - ア 合同入職式:3月

県内福祉施設に次年度4月採用の新規入職者を対 象にした合同入職式・研修会の開催

- イ フォローアップセミナー (新任職員対象):11月 合同入職式参加者を対象としたセミナーの開催
- ウ フォローアップセミナー (入職2・3年目職員対象)
 - 11 月または12 月

平成 30 年及び平成 31 年開催の合同入職式参加者 を対象としたセミナーの開催



福祉職合同入職式の様子 (平成31年3月8日ブケトーカイ)

継続

・離職介護経験者の復職 支援による介護職員 の確保



復職前研修の様子 (令和元年9月18日南風)

新規

継続

IJ

新規

- 新規採用職員の資質 とモチベーションの 向上
- ・福祉・介護職場における職員の定着促進

推進事項3 質の高い人材の育成支援

1 各種研修の実施

人手不足が深刻化している中、福祉職場のイメージアップ等により、福祉従事者を確保するためには、現に福祉職場に従事する方の資質向上と併せ、就労環境の改善が急務となっています。

そこで、福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として階層別・テーマ別の研修会を開催するとともに、人材育成の基本である職場内研修の実施を支援します。

<予算額:54,692千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 研修の体系化に基づき研修会を開催	継 続	・福祉・介護職員に必要と
研修体系に基づき 63 本の研修を開催(別掲)		される組織力・専門技術
		力・人間力の習得を通じ
		てサービスの質向上や
		職員の職場定着に寄与
(2) 研修受講申込みの効率的な実施	"	・事業所及び本会の経費
本会ホームページ上から研修も受講申込みが		削
できるサービスを会員に提供		減・事務の効率化
(3) 施設・事業所内の人財育成の支援	"	
施設・事業所のニーズに応じた講師の紹介		・職場内研修の更なる充
		実
(4) 積極的な研修広報の展開	"	
ア 行政の集団指導での研修計画の配布		
イ 新規事業所への研修計画の周知等		・受講者の確保
ウ 行政からのメールによる研修計画の周知		SAM H . PMIT.



研修風景(介護技術・実技)



研修風景 (グループワーク発表)

(別掲) 令和2年度 研修事業(研修課)

(力)163/		744年及一切修争未(功修誌)			
分野		番号	研修名	対象者	備考
		1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(中部 1)(中部 2)(東部)(西部)	初任者(概ね入職後1~2年程 度の職員)	
		2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース(中部 1)(中部 2)(東部)(西部)	中堅職員(入職後概ね3~5年 程度の職員)	
		3	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース(中部 1)(中部 2)(東部)(西部)	チームリーダー(主任、係長 等)	
		4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース	管理者、施設長等	
		5	髙口光子の人手不足を乗り越えよう	介護保険施設・事業所に勤務する 主に中堅クラス以上の方	
		6	高口光子の多職種連携講座 ~ターミナル期の実践の場で試されるチームの力~	"	
組	6 11	7	髙口光子の失敗しない新人育成	II	
織力を高め	組織力強	8	相談員のための支援力アップ講座	社会福祉施設・介護保険事業所に 勤務する方(相談員)	
向める	化	9	福祉職場のチーム力向上講座	社会福祉施設・介護保険事業所に 勤務する方	
		10	職場研修のつくり方講座	II	
		11	研修活用入門講座	II	
		12	(仮)外国人材指導にも役立つティーチング研修	II	新規
		13	コーチング研修	"	
		14	会議をよくするファシリテーション講座	社会福祉事業又は介護保険事業 に従事する主に中堅クラス以上 の方	
		15	(仮)広報実践セミナー(見せる力・伝える力)	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	新規
		16	介護技術講座(基礎編)	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する介護職等	
		17	介護技術講座(実践編)	"で介護技術の基礎的知識がある方	
専門な	利用	18	口腔のケア講座	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
専門技術力を身につけ	者の	19	(仮) ポジショニング研修	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	新規
	日常生活支援	20	オムツを外すための排泄ケア講座	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する介護職等	
ける	文 援	21	快適なおむつの使い方講座	"	
		22	車いすメンテナンスセミナー	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		23	フットケア講座	n	

£)野	番号	研修名	対象者	備考
		24	感染症講座(初級編)	社会福祉施設・介護保険事業所等 に勤務する方	
		25	感染症講座(中級編)	「初級編」を受講した方、または 感染症の「標準予防策」について 基礎知識がある方	
		26	感染症講座(児童編)	保育所等、児童福祉施設に勤務す る方	
事 門	利	27	介護職のための薬の基礎知識	社会福祉施設・介護保険事業所等 に勤務する方	
技術力	利用者の日	28	急変を見逃さないための救急講座	II	
専門技術力を身に	日常生活支援	29	ターミナルケア入門講座	社会福祉施設・介護保険事業所等 に勤務する方	
つける	古支援	30	精神疾患の理解	II	
		31	楽しく笑顔になれるレクリエーション	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		32	利用者を癒すタッチケア 〜セラピューティック・ケア〜	II.	
		33	(仮) 拘縮予防講座	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	新規
		34	介護職員が知っておきたい 利用者の身体観察のポイント講座	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		35	高口光子の 認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー	II	
		36	認知症の人のためのレクリエーション	II	
		37	三好春樹の『人間学に基づく認知症介護』	II	
		38	直伝!現役 OT 安藤祐介の 利用者に心地よく介護者に優しい介護技術	II.	
		39	認知症介護基礎研修	認知症介護に携わる方	県内 3 ケ所
専門技術	認	40	認知症介護実践者研修	高齢者介護の実務経験が概ね 2年以上の方	県内 5ヶ所
技術力を身に	即症ケア	41	認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護の実務経験が概ね 5年以上で、認知症介護実践者 研修修了後 1年経過している者	
つける		42	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型通所介護事業所・ (看護) 小規模多機能型居宅介護 事業所・認知症対応型共同生活 介護事業所の管理者であって認 知症介護実践者研修修了者	県内 3ヶ所
		43	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	(看護) 小規模多機能型居宅介 護事業所の計画作成担当者であ って認知症介護実践者研修修了 者	県内 2ヶ所
		44	認知症対応型サービス事業開設者研修	(看護) 小規模多機能型居宅介 護事業所・認知症対応型共同生 活介護事業所の代表者	

分	·野	番号	研修名	対象者	備考
		45	介護記録の書き方・活かし方講座	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		46	高齢者施設のリスクマネジメント講座	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
	J J	47	子どもがいる現場のリスクマネジメント講座	保育所・児童福祉施設等に勤務 する方	
専門技	スク防	48	(仮) リスクマネジメント講座 (防災・防犯編)	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	新規
専門技術力を身に	止	49	高齢者の転倒予防講座 〜片麻痺と高次脳機能障害の理解〜	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		50	管理者・管理職員が知っておきたい 介護現場における高齢者虐待の予防と対応	老人福祉施設・介護保険事業所等 の管理者等	
る		51	髙口光子のチームで取り組む身体拘束廃止	介護保険施設・事業所に勤務する 方	新規
	職種別	52	(仮)相談員・ケアマネが知っておきたい栄養学	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する生活相談員・ケア マネージャー等の方	
		53	看護職員研修~皮膚・褥瘡ケア~	社会福祉施設等に勤務する看護 職員	
	倫理	54	コンプライアンス講座	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		55	(仮)ハラスメント研修(高齢者の生と性)	老人福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
		56	権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)	社会福祉施設・介護保険事業所 等に勤務する方	
人		57	権利擁護・成年後見セミナー(実務編)	II.	
間力を		58	接遇・マナー・コミュニケーション講座 (中部) (東部) (西部)	II.	
高め		59	アンガーマネジメントを学ぶ講座	社会福祉施設・介護保険事業所等 に勤務する中堅職員以上の方	
る	 対 人	60	スーパービジョン講座	社会福祉施設・介護保険事業所等 に勤務する方	
	関係	61	入居者家族とのより良い関係づくり講座	II.	
		62	共感を得る「ことば」講座	II.	
		63	福祉職場のストレスマネジメント講座	II	

基本目標3 災害福祉支援体制づくり

実施目標1 災害に備えた支援体制を構築します

推進事項1 静岡県災害ボランティア本部・情報センターの機能強化

県内全域を対象にボランティア活動の支援を行う広域拠点として、市町災害ボランティア本部が円滑に機能するよう、人材育成、活動資機材の整備、情報発信拠点及び県行政等関係機関・団体との連携体制の強化を図ります。

<予算額:1,400 千円>

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 本会職員の人材育成		
ア 職員向け研修の開催	継 続	・本会職員が本部運営
イ SNS等を使った情報発信トレーニングの実施	"	のイメージを共有
ウ 県社協災害対応マニュアルに基づく初動訓練の実	"	でき、初動対応がで
施		きる。
(2) 活動資機材の配備と保守点検		・新規拠点の設置
ア 設置資機材を活用した稼働訓練と保守点検	継 続	・設置先関係者と資機
イ 賀茂圏域への設置及び新規設置拠点の検討	"	材の定期点検と管
		理ができている。
(3) 県本部・情報センターの体制整備		
ア IT支援協定の締結	新規	・平時から発災後を想
イ 支援協定の年次確認の実施	継続	定した訓練等が実
ウ 県本部・情報センター内における市町別サイトの構	新規	施されている。
築		
エ 災害福祉支援センター広報の確認、広報周知	新規	
(4) 県本部マニュアルの更新		
ア 県、県ボランティア協会と更新内容の検討	継続	実行性あるマニュア
イ マニュアルの更新着手	"	ルの完成と随時見
		直し。



県災害ボランティアセンター 本部・情報センター立上げ訓 練



災害ボランティア活動用 資機材整備事業

推進事項2 静岡県災害福祉広域支援ネットワークの機能強化及び社会福祉事業 者の防災対策支援

県・市町の災害対策本部と連携し、地域の要配慮者を支援する「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」の強化を図るため、「静岡 DCAT」登録員のスキルアップ、事務局体制の強化、受援体制の構築及び他の専門職チームとの連携体制の構築を図ります。

<予算額:3,040 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 災害派遣福祉チームの体制強化		・平時から発災後を想
ア 静岡DCAT登録員養成研修の開催(8月)	継 続	定した訓練等が実
イ スキルアップ研修の開催(11月)]]	施されている。
ウ 平常時の支援活動展開]]	・支部化の活動が始ま
エ 災害支援チーム連絡会の開催	続 規	っている。
オ 県内3地域(東部・中部・西部)における支部化]]	・多職種に、災害派遣
カ エリア別情報交換会の開催	継 続	福祉チームが周知
キ ネットワーク会議の開催]]	されている。
(2) 要配慮者支援の理解促進		・出張講座、研修等が
ア 静岡DCAT出前講座の実施	継続	実施されている。
イ 職能団体、種別協等との合同研修会の開催	"	
ウ 静岡DCAT啓発用展示パネル貸し出し事業の実施]]	



静岡県総合防災訓練 (令和元年9月1日) 三島市立南中学校体育館



西豊田地区宿泊防災訓練 (令和元年 11 月 31 日~12 月 1 日) 静岡市立豊田中学校体育館

実施目標2 災害時の市町社協を支援します 推進事項1 市町社協運営支援

「被災地に対する社協ネットワークの役割と支援の提案」(全社協作成)を進め、 災害時の連絡体制の整備や社協間のネットワークを活かした効果的な支援のあり 方を検討するとともに、BCP(事業継続計画)の策定など、提案に沿った体制 づくりを支援します。災害時には社協ネットワークを駆使し、災害支援活動に専 念できるよう、スーパーバイズ機能、コーディネート機能、代替機能を発揮した 支援活動を行います。

<予算額:2,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1)災害時相互支援協定に基づく職員派遣の円滑化		・市町災害VCへの適
ア 本部立上げ訓練内容の見直し	継 続	切な支援体制ができ
イ 社協ブロック派遣の実施(災害時)	11	る。
(2) 県災害ボランティア本部・情報センターの体制整備		・市町支援チームの体
ア 市町支援チームの担い手、活動内容の明確化	継 続	制と運営財源の確立
イ 外部からの受援に対する検討	11	されている。
ウ 運営財源確保に関する要望の継続	11	
		・災害時対応ができる
(3) 市町社協災害ボランティア担当者研修・会議の実施		市町社協職員の増
ア 災害対応研修会の実施	継 続	加。実行性のあるB
(災害VC運営スキル 向上につながるテーマ、		CPが作成され、B
社協版BCP研修の開催)		CPに基づいた訓練
		が行われている。



県災害ボランティア本部・情報センター 設置・運営(令和元年東日本台風)



函南町災害ボランティア本部運営 (令和元年東日本台風)

推進事項2 被災者への生活支援

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 円滑な生活福祉資金(特例貸付)の実施	継続	全市町社協で災害時の
災害時等の貸付けの特例措置に関する協定に		事業運営が円滑に展開
基づく協定機関連絡会の実施及び実施体制・方法		できる体制構築
の検討		
(2) 日常生活自立支援事業の利用者への支援の検討 ア 運営マニュアルに基づいた訓練の実施(1回) イ 災害VCと他事業との連携検証(随時)		県市町社協の担当職員 が共通認識のもと行動 できるようにする。
(3) 生活支援相談員の体制整備の検討 生活支援相談員の設置想定の策定と体制整備に 向けた検討		市町社協で運営が円滑 にできるよう体制整備 を行う

(4) 介護保険サービス利用者への支援の検討 サービス利用者の安否確認と避難生活時の支援 を想定した体制整備の検討 県市町社協の担当職員 が共通認識のもと行動 できるようにする。

基本目標4 地域福祉を支える県社協の基盤づくり

実施目標1 組織・経営強化を図ります

推進事項1 組織体制の強化

本会の会員サービスの充実に向けた検討を行うとともに、未加入の県内事業所等に対し、加入促進を行います。

また、制度改正や社会の動向に対応した組織体制を整備するとともに、法令順守が徹底されるような取組を行います。

災害に対しては、想定されるあらゆる状況に対応できるよう活動マニュアルの整備等を行います。

なお、平成 31 年度から 5 年間指定管理者の指定を受けている静岡県総合社会福祉会館 (シズウエル) の管理・運営については、静岡県と締結する協定書を遵守し、 入居団体や利用者の安心と満足を確保する管理と運営に努めます。

<予算額: - 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
1 会員サービスの充実	継続	会員制度の理解促進
・企画戦略会議において会員サービスの検討		による会員増
		・最新の社会福祉制度に
		対応した会費制度へ
		の移行
2 未加入事業所、賛助会員の加入促進	継続	
企画戦略会議における検討結果等をもとに、計画的		・ 賛助会員の増加
に情報発信や加入促進策を実施する。		
3 連絡協議会、部会、委員会活動の充実	継続	• 連絡協議会、部会、委
・市町社協連絡協議会、社会福祉団体連絡協議会の		員会での意見を中期
運営(再掲)		計画、年度計画に反映
・部会 (地域公益部会)、事業別委員会の開催 (再掲)		
4 事務組織体制、ガバナンスの強化	新規	
・ガバナンス強化に向けた研修等の検討		・ 法令順守の徹底
・制度改正や社会の動向に対応した見直し		

5 理事会・評議員会の運営	継続	
(1) 理事会の開催		・県社協や地域が抱える
第1回 (6月)		課題や重要事項等を
第2回 (10月)		審議することによる、
第3回 (3月)		県社協事業の円滑な
(2) 評議員会の開催	"	遂行と的確な地域福
第1回 (6月)		祉施策の推進
第2回 (11月)		・理事・評議員の意見を
第3回 (3月)		県社協の事業運営に
(3) 監事による監査(5月)	"	反映
(4) 評議員選定委員会の開催 (9月)	"	
6 政策提言の実施	継続	社会福祉に関する県へ
		の要望の実現
7 県社協災害対策実施計画、各業務班の活動マニ	継続	• 県社協災害対策実施計
ュアル作成と随時見直し		画に基づく各業務班
		の活動内容の明確化
8 県社協災害対策本部の立ち上げ訓練の実施	新規	・災害時に備えた立ち上
		げ訓練の実施
9 役員の福祉現場視察の実施	継続	役員の福祉現場理解
10 県総合社会福祉会館(シズウエル)の管理・運	継続	・入居団体や利用者が安
凿		心し、満足が得られる
		運営促進
11 防災訓練の実施	継続	・入居団体職員の防災意
(1)情報伝達訓練の実施		識
(4・6月、県社協職員,会館入居団体職員)	"	の高揚・防災設備操作の
(2) 総合社会福祉会館防災訓練の実施(9月・2月)		熟知
12 任意監査の実施	継続	会計経理の適正な手続
(1) 決算書類に関する任意監査の実施(5月)	"	きと事業運営の透明
(2) 出納業務に関する任意監査の実施(11月)	"	性の確保
(3) 会計業務及び予算執行に関する任意監査の実		
施(2月)		



静岡県総合社会福祉会館 (愛称:シズウエル)

推進事項2 経営基盤の強化

限られた財源を有効活用するため、財政の効率化と改善を推進し、財政基盤の強化を図ります。

<予算額: - 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果	
(1) 新たな自主財源の検討	新規	・自主財源事業の新たな展開のた	
(2) 各種基金の運用方法の見直し	"	めの財源確保	
・資金運用規程、基金設置要綱等の見直		・限られた財源の中で、新たな自	
L		主財源の捻出や有効活用するこ	
(3) 経常経費の見直し	"	とによる財源基盤の強化	
・備品管理の一元化		計画的な財政執行の促進	
・事務機器等契約の見直し			
・事業検証、決算分析の実施			
(4) ICT 活用による業務効率化	"		
・システムの導入に向けた検討(会員			
管理、研修申込、労務管理等)			
(5) 支出削減への積極的取組	継続		
(契約の見直し、エコジョブ運動)			

推進事項3 広報力の強化

県内の地域共生づくりに向けた先駆的な取組みや地域特性を反映した取組 みなどの最新情報を収集し、職員一人一人が高い意識を持ち、様々な媒体を活 用した広報・情報提供の取組みを進めます。

<予算額:9,329千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ホームページの充実及び積極的な活用促進	新規	・県社協ホームページ
(2) 広報力強化を検討する場を設置	"	が、地域共生社会づく
(3) 県社協パンフレットの発行 (400部、4月)	継続	りのポータルサイト
(4) 機関紙「むすぶつなぐ」(社会福祉しずおか)	継	として機能している。
の発行	続	・ビジョン、ガイドライ
・年間8回(奇数月、4月、10月)		ンに基づいた広報が
・各 11,300 部発行		行われている。
		社会福祉協議会の認知
		度向上

実施目標2 「人財」育成を図ります

推進事項1 安心して働ける職場づくり

働き方改革関連法施行に伴い諸規定の整備等を行うとともに、長時間労働の 是正や年次有給休暇の取得推進のための取組を行います。

また、本会職員が、育児・介護等個々のライフスタイルに合った働き方ができるよう働きやすい職場環境を整備します。また、県社協職員として目指すべき職員像や具体的な行動目標について、役職、階層、雇用形態ごとに明文化し、知識や技術の向上に取り組みます。

<予算額:2,416円>

		~ ∫ 弁領・2,410 1/
事業の計画及び概要	区分	求める成果
1 働きやすい職場環境の整備		
(1) 働き方改革への対応(諸規程の改正等)	新規	職員のワークライフバ
(2) 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得推進		ランスの向上
のための取組	"	・仕事の効率化による生
(3) 多様な働き方の検討	新規	産性の向上
(4) 職員の安全衛生・健康保持のための新たな取組		・安定的な人材の確保
の検討		
2 職員福利厚生事業		
(1) 職員健康診断(年1回実施)	継続	・職員が継続的に安心し
(2) 人間ドック助成(35 歳以上 65 歳未満)		て働ける職場感情の
(3) 県派遣職員人間ドック事業		実現
(4)インフルエンザ予防接種助成	"	・職員のストレスの軽減
(5) 衛生委員会(根拠:労働安全衛生法)		・職員の健康保持
(6) ストレスチェックの実施・面接指導の実施		
3 計画的な人材育成の仕組みづくり		
(1) 新規採用職員の教育体制の構築	新規	
(2)目指すべき職員像、行動目標の検討	"	・新入職員の育成
(3) 階層別研修への参加(新採、中堅、管理職員等)	継続	・人財育成の体系化
(4) 専門研修 (テーマ別) への参加	"	
(5) 職員に対する資格取得奨励研修(希望選考制)	"	
(6) 外部からの依頼による講師の派遣	11	
4 インターンシップの実施(8~1月)	継続	・学生の意識を把握し、
		人材確保対策に反映